
令和 7 年度

公益社団法人日本農業法人協会事業計画書

令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月31日

I. 情勢

日本経済は、大手企業を中心に継続的な賃金引き上げや少額投資非課税制度の拡充に伴う投資の拡大を実現し、2024年の日経平均株価は1989年の史上最高値を約34年ぶりに更新した。一方、日本銀行によるマイナス金利の解除や財務省による複数にわたる為替介入は、金融市場に大きな影響を与え、円相場や株価など歴史的な急落・急騰を繰り返すなど、金融市場は極めて不安定な状況が続いている。また、国民生活に欠かせない飲食物品価格は、原材料高の影響が長期化したほか、包装資材や物流費、人件費由来の値上げが拡大し続けており、消費者の先行き不安感が根強い。

そのような情勢の中、国内の米市場においては、令和5年の猛暑による影響に加え、政府による南海トラフ地震臨時情報などが重なり、昨年8月には首都圏を中心に米の品薄状態に陥った。その影響から、米類の8月全国消費者物価指数は前年同月比28.3%上昇し、1975年9月以来、約49年ぶりの上昇率となり、備蓄米の放出が決定されるなど、消費者による食料の安定供給に対する注目度は高まった。

世界に目を向ければ、ロシアのウクライナ侵攻の長期化や先行き不透明な中東情勢により、食料安全保障の重要性はさらに高まっている。

加えて、世界的な気候変動の影響がさらに顕著になり、異常気象や自然災害が恒常化しつつある中、農業経営へのリスクが一層増大している。特に、豪雨や猛暑、干ばつにより、収穫量が不安定になっており、国内外の食料供給に不安が広がっている。

これらは、食料や肥料・飼料の原料を海外に依存し、食料自給率が先進国の中で最低水準の我が国にとって、食料安全保障の観点から看過できない問題である。

そのような状況下において、農林水産省の調査によると、農業法人その他団体経営体は、年々拡大し、販売金額の約4割、経営耕地面積の約4分の1を担っており、令和6年の農業法人経営体数は3万3,400経営体で、前年に比べ1.2%増加している。

また、日本農業法人協会（以下、「当協会」という。）会員の経営に限れば、経営規模の拡大とともに、この10年間で平均従事者数は20.9名（対10年前比+4.4名、約127%）、平均の売上金額は3億9,214万円（同+1億2,837万円、約149%）まで成長している（数値はいずれも「2023年版農業法人白書」）。これらは、当協会会員をはじめとする大規模な農業経営が、中山間地域も含めた地域経済を支え、食料の安定供給に欠かせない存在となっている証と言えよう。

現在、政府においては、次期食料・農業・農村基本計画に向けた審議が終盤を迎えているが、これからも、当協会会員をはじめとする大規模な農業経営が、地域経済を牽引し、食料安定供給機能の中心的な役割を担っていくことには何ら変わりはない。当協会の定款第3条が定める目的を達成すべく、効率的かつ安定的な農業経営の持続的発展に向け、事業計画及び行動計画に基づく活動を展開していく。

Ⅱ. 基本方針と重点事項

当協会は、プロ農業経営者の集まりとして、ビジョン達成のため、次の方針を掲げている。

- 農業法人等の自己革新を果敢に進め、自立的農業経営の確立を目指す。
- 社会的な経営課題の解決に向け、積極的かつ大胆な政策提言を実行する。

令和7年度は、農業が魅力ある成長産業として持続的な発展を後押しするため、以下の4点を当協会の重点事項に位置づけ、具体的な行動計画を定めて取り組むものとする。

1. 政策提言の作成・実施
2. 農業法人等の経営課題解決
3. 農業現場の理解に向けた取組強化
4. 農業法人等のネットワーク強靱化

Ⅲ. 行動計画

重点事項1 政策提言の実施

(1) エビデンス（調査結果や農業法人等の声・意見等）の収集・蓄積及び分析

- 政策提言委員会及び部会等での議論を基本としつつ、より広く会員の声を把握するため、全会員への「全国農業法人実態調査」（年1回）実施、都道府県農業法人組織への会員の意見等のとりまとめ協力のほか、情勢に応じたタイムリーな調査を実施する。
- WEB調査を積極的に活用し、会員の負担軽減及び費用削減を図る。加えて、都道府県農業法人組織と密に連携し、回答率の向上に努め、調査の信頼度及び価値の向上を図る。
- 収集した情報を蓄積し、農業経営の持続的な発展等に資する情報を広く周知するため、様々な分野の専門家等による高度な分析を実施する。

(2) エビデンスに基づいた実効性のある政策提言の検討・実施

- 最新の政策動向の常時把握・発信に努めるとともに、全国農業法人実態調査等のエビデンスに基づいた、戦略的かつ実効性のある政策提言を検討する。
- 政策提言を国の予算要求や制度改正等へ反映させるため、国の政策検討スケジュールを踏まえ、適時適切に調査結果や政策提言等を公表・実施する。

(3) 政策提言実現に向けた取り組み

- 政策提言の実現状況を常時把握し、フォローアップ活動を積極的に実施する。
- 国会議員やマスコミへのアプローチ及び公式SNSの活用等により、政策提言や調査結果等を農業分野以外にも広く周知する。
- 農林水産省をはじめとする政府との連携強化のため、政策策定に必要となる各種会議等への参画依頼に対して積極的に協力する。

(4) 中長期的な視点に立った勉強会・WG等の開催

○中長期的な視点や議論が必要なテーマにおいては、情報収集に努めるとともに、関係省庁や有識者等を招聘した勉強会やWG等を随時開催する。

重点事項2 農業法人等の経営課題解決

(1) 経営改善・事業継続の支援

①農業経営関連情報の発信

・「Fortis」の発刊等、経営に役立つ様々な情報をタイムリーに提供する。

②農業法人等と外食・中食産業を繋ぐ販路開拓の支援

・株式会社日本政策金融公庫や一般社団法人日本フードサービス協会等と連携したビジネスマッチングの機会創出と情報提供に努める。

・連携する主なイベント：アグリフードEXPO、産地見学交流商談会、フードサービスパートナーズ商談会、グルメショー・ファーマーズプライド展

③賛助会員・アグリサポート倶楽部会員との連携強化

・会員の支援ができる技術や商品サービスを有する企業・団体等が集まるアグリサポート倶楽部（以下、「ASC」という。）を運営する。

・ASC会員等のサービス・商品情報等を有料で会員へ届ける情報提供サービス（「農業情報おまとめ便」・「耳より情報・個別便」）を促進する。

・賛助会員やASC会員が正会員と直接対話のできる交流会等の場を提供する。

④保険サービスの提供

・農業セーフティネット支援対策として次の制度等の周知・活用を推進する。

「傷害保険制度（記名式傷害保険・業務災害補償保険）」

「食品あんしん制度」

「家畜再生産費用補償保険制度」

⑤講師あっせん活動の推進

・農業内外で開催される研修会等へ、会員や専門家を講師として派遣する。

⑥農業団体・経済団体・研究機関等との連携強化

・農業者を会員とする団体等との相互の情報共有を図るとともに、農業法人等の経営発展に資するセミナー等の開催を支援する。

・経済団体・企業・大学・研究機関等と連携し、会員のネットワークの充実や最新技術の導入などを支援する。

・国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）と連携し、会員への技術情報や技術開発ニーズの提供を行う。

・「農業労働力支援協議会」を構成する関係団体と連携し、農業現場における人材の確保・育成等を支援する。

(2) 研修・教育及び人材確保・育成の支援

①次世代農業サミットの開催

- ・若手農業者等の経営力向上や仲間づくりの支援として以下の日程で開催する。
第15回令和7年7月、第16回令和8年1月

②多様な人材が活躍できる環境づくりへの支援

- ・農業界における女性の地位向上や活躍を推進するため、自主的研究会「やまと凛々アグリネット」の活動を支援する。
- ・人材育成と職場の労働環境の改善及び作業安全に資する優良事例を収集し、ホームページで公開する。

③外国人材の受入れ（技能実習・特定技能）及び技能習得の支援

- ・新制度の情報収集と制度移行を支援する事務局体制の整備・強化を図る。
- ・一般監理事業監理団体として、定期的な監査や巡回指導を通じて適正かつ円滑な監理業務を行う。
- ・外国人技能実習生の新規受入れ農業法人等の獲得と既存受入れ農業法人等の再受入れの確実な実施を図る。
- ・外国人技能実習生農業研修会の研修内容を充実させ、受講者の新規獲得と受講実績のある監理団体等の再受講率を高める。
- ・特定技能制度の適正な活用を目的に、活用状況や雇用状況等の調査を実施し、調査結果を基に適正な制度運用に向けた各種普及啓発等を実施する。
- ・農業法人等の農業経営体が特定技能外国人材を円滑に受け入れられるよう、登録支援機関として支援等を行う。
- ・外国人材の日本語能力向上を支援するため、学習アプリの提供や日本語能力試験の奨励制度を実施する。

④外国人材雇入れ時教育の支援

- ・農業分野の事故率低減と法令順守を支援するため、雇入れ時教育の作業安全研修会を実施する。

重点事項3 農業現場の理解に向けた取組強化

（1）食と農の連携・国民理解の醸成

①ファーマーズ&キッズフェスタの開催

- ・農業法人や関係機関・団体・各官庁と連携して消費者・地域住民などへ農業の魅力や食育農育の重要性等の発信に資するイベントを3月に開催する。

②農業法人白書の発行

- ・農業法人の実態等を農業分野以外にも広く周知するため、「農業法人白書」を発行し、マスコミへのプレスリリースや公式SNSの活用等により、効率的かつ効果的な周知活動を行う。

（2）協会活動の見える化（協会の情報発信）

①会員等への情報発信

- ・協会ホームページの充実
- ・SNS（動画）を利用した役立つコンテンツの提供

- ・「農業の社長ラジオ」の配信
- ・「会長の動静」の「Fortis」への掲載
- ②プレスリリース等を活用したメディア戦略
 - メディアへの掲載を増やすため、以下の取り組みを行う。
 - ・記者クラブの活用と内容に応じた重点メディアへの重点配信
 - ・個別レクなどを通じたメディアとの関係構築
 - ・ASC会員等と連携とした相互の情報掲載・発信
- ③記念事業の検討
 - 当協会が設立30周年となる2029年（令和11年）に向け、記念事業等の検討を開始する。

重点事項4 農業法人等のネットワーク強靱化

（１）委員会活動

当協会及び農業法人等における組織、政策、経営等のあり方・課題を協議・検討する委員会を設置する。

（２）会員増強に向けた取り組みの強化

各都道府県農業法人組織における毎年１会員以上の純増及び当協会における正会員数2,117の維持・拡大を図るため、以下の取り組みを実施する。

- a. 協会活動への参加を促す「声掛け運動」の推進
- b. 会員の入退会動機の分析
- c. 協会活動の優良事例の収集・提供
- d. 組織運営委員会によるa. ～c. の取り組みのフォローアップ

（３）会員間の連携強化

役職員は、以下の各種事業活動を通じて、正会員、賛助会員、アグリサポート倶楽部会員の相互交流、親睦を深める取り組みを支援する。

- ・総会・全国セミナー
- ・アグリサポート倶楽部交流会
- ・次世代農業サミット
- ・テーマ別自主的研究会

（４）都道府県農業法人組織との連携深化

①相互理解及び変革意識の醸成のため、以下の交流会等へ役職員を派遣する。

- ・都道府県農業法人の総会・セミナー
- ・各ブロック主催の会議・交流会
- ・８ブロック会長・事務局担当者会議

②都道府県農業法人組織及びブロック別の幹部等との意見交換を、必要に応じて開催する。

（５）効率的な事業執行と事務局体制の強化

①各種事業の進捗管理の徹底

四半期ごとに、合計残高試算表及び正味財産増減計算書等を作成し、事業の適切な進捗管理を行い、必要に応じて改善策を措置する。

②事務局体制の強化

- ・ 職員のモチベーションを維持・向上させる人事評価の実施
- ・ 業務に必要な知識とスキルを習得する研修会・セミナー参加への支援
- ・ 業務のデジタル化とIT化の推進（会員管理システムの高度活用、経理・会計システムの見直し導入検討等）

（６）新規事業の企画・受託・実行

- ①「経営改善計画」で策定した新規事業の着実な実行
- ②農業法人等の経営発展に寄与する補助事業等の企画提案と受託実施

以上

令和７年度主要会議日程（予定）

日程	会議名称
【令和７年】	
４月	都道府県農業法人組織事務局担当者会議
５月23日（金）	第43回監事会
５月29日（木）	第32回都道府県会長会議
５月30日（金）	第99回理事会
６月19日（木）	第49回総会・夏季セミナー、第100回理事会（分科会・
～20日（金）	自主的研究会など併催）
７月	第15回次世代農業サミット
９月12日（金）	第101回理事会
10月24日（金）	第44回監事会
12月12日（金）	第102回理事会
【令和８年】	
１月～２月	ブロック会長・事務局合同会議
１月	第16回次世代農業サミット
２月12日（木）	第33回都道府県会長会議
２月13日（金）	第103回理事会
３月	ファーマーズ&キッズフェスタ2026
３月12日（木）	春季大会・春季セミナー
～13日（金）	（分科会・自主的研究会など併催）

※各会議は、状況に応じて開催形式を変更

※常任理事会は、毎月実施、会員役員懇談会は、隔月実施

※ブロック別交流会は、開催県と調整の上、開催（８月～２月）

（東北・北海道、関東、北信越、東海、近畿、中国・四国、九州・沖縄）

令和7年度事業計画 重点事項工程表

重点事項	項目	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期				
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
政策提言の実施	(1) エビデンス（調査結果や農業法人等の声・意見等）の収集・蓄積及び分析														
	①全国農業法人実態調査	調査項目設計、共同調査先との調整等				調査票作成等		調査実施(1回)		調査実施(2回)		調査実施(3回)		調査結果とりまとめ	
	②全国農業法人実態調査分析レポートの発行	「2023年版農業法人白書」分析レポート発行				「2024年版農業法人白書」分析レポート発行				「2024年版農業法人白書」分析レポート発行				「2024年版農業法人白書」分析レポート発行	
	(2) エビデンスに基づいた実効性のある政策提言の検討・実施	各種提言（「令和8年政策提言」「予算要請」「税制改正要望」等）に向けた委員会・部会活動実施													
	(3) 政策提言実現に向けた取り組み	各種提言等のPR活動実施（HP・SNSでの周知、マスコミへのプレス、農水省等との意見交換、国会議員へのレク等）													
(4) 中長期的な視点に立った勉強会・WG等の開催		都道府県会長会議での農水省等との意見交換		分科会での農水省等との意見交換								都道府県会長会議での農水省等との意見交換		分科会での農水省等との意見交換	
農業法人等の経営課題解決	(1) 経営改善・事業継続の支援														
	①農業経営関連情報の発信	「Fortis」の毎週木曜日発行、有料情報提供は随時発信													
	②農業法人等と外食・中食産業を繋ぐ販路開拓の支援	商談会等のイベント情報発信													
	③賛助会員・アグリサポート倶楽部会員との連携強化	新規入会相談、既存会員との面談は随時対応													
	④保険サービスの提供	入会の継続確認		おまとめ便夏号 募集				おまとめ便冬号 募集				家畜再生産費用保険更新・募集		食品あんしん制度更新・募集	
	⑤講師あつせん活動の推進	随時受付・対応													
	⑥農業団体・経済団体・研究機関等との連携強化	「他団体等の経営セミナー」、「農業技術情報」等の情報発信													
	(2) 研修・教育及び人材確保・育成の支援														
	①次世代農業サミット	第15回開催準備・参加募集			第15回開催・報告書作成		第16回開催準備・参加募集			第16回開催・報告書作成		第17回準備			
	②多様な人材が活躍できる環境づくりへの支援	人材確保・育成に関する優良事例の紹介、労働環境改善・農作業安全に関する情報の発信、やまと凛々アグリネット等を通じた女性活躍の推進													
③外国人材の受入れ（技能実習・特定技能）及び技能習得の支援	外国人材に対する指導等の支援実施、監査、書類作成														
④外国人材雇入れ時教育の支援	事業周知、受講者の募集、研修会の開催、講師の育成														

重点事項	項目	第 1 四半期			第 2 四半期			第 3 四半期			第 4 四半期			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
農業現場の理解に向けた取組強化	(1) 食と農の連携・国民理解の醸成													
	①ファーマーズ&キッズフェスタの開催	イベント方針の検討・主要協賛先との調整・併催イベント募集				協賛募集・出展募集、展示会等PR活動				開催準備				開催・事後対応
	②農業法人白書の発行	「2024年版白書」作成・公表		「2024年版白書」及び「2024年統計表」のPR活動実施（HP・SNSでの周知、マスコミへのプレス、農水省等との意見交換、国会議員へのレク等）								「2025年版白書」作成		
	(2) 協会活動の見える化（協会の情報発信）													
	①会員等への情報発信	協会ホームページの更新、公式SNSによる発信、「農業の社長ラジオ」の配信、「会長の動静」の「Fortis」への掲載												
	②プレスリリース等を活用したメディア戦略	記者クラブの活用、重点メディアに対する情報の配信、アグリサポート倶楽部会員と連携した情報発信												
農業法人等のネットワーク強化	③記念事業の検討	設立30周年記念事業に向けた体制、内容の検討												
	(1) 委員会活動													
	第13期5委員会活動の実施			第14期委員会の設置、各委員会活動の実施										
	(2) 会員増強に向けた取り組みの強化													
	声掛け運動の推進、会員の入退会動機の分析、協会活動の優良事例の収集・分析、組織運営委員会によるフォローアップ													
	(3) 会員間の連携強化													
	各会員間の相互交流・親睦（総会・全国セミナー（6月、3月）、アグリサポート倶楽部交流会（6月、3月）、次世代農業サミット（7月、1月））													
	(4) 都道府県農業法人組織との連携深化													
	都道府県農業法人組織総会・セミナーへの参加				各ブロック交流会への参加									
	(5) 効率的な事業執行と事務局体制の強化													
	①各種事業の進捗管理				会計書類の作成・確認					会計書類の作成・確認				
	②事務局体制の強化	職員面談・人事評価						職員面談・人事評価						
各課における研修会・セミナーへの参加、経理・会計システムの導入検討、会員管理システムの高度活用														
(6) 新規事業の企画・受託・実行														
①新規事業の着実な実行	経営改善計画で策定した事業の実行													
②補助・委託事業等の企画提案と受託実施				補助・委託事業の情報収集・企画				補助・委託事業の企画・提案						